

令和2年12月22日（火）

【照会先】

労働基準局 安全衛生部 化学物質対策課

課長 木口 昌子

課長補佐 中村 宇一

中央労働衛生専門官 直野 泰知

報道関係者 各位

石綿（アスベスト）含有品の流通と販売者による回収について

石綿（アスベスト）が含まれていることが判明した製品及び販売者による回収などについて、以下のとおりお知らせいたします。

<石綿含有の可能性があることが判明した製品>

1 販売者

株式会社ニトリホールディングス

(北海道札幌市北区新琴似七条一丁目2番39号)

2 製品名等

別紙1の珪藻土コースター（7種類）、珪藻土バスマット（2種類）

※商品の詳細等については販売者までお問い合わせ下さい。

3 流通数（販売済み数）

計2,413,591個（製品別の数は別紙1のとおり）

<石綿含有の有無を調査中の製品>

1 販売者

同上

2 製品名等

別紙2の珪藻土製品（29種類）

※商品の詳細等については販売者までお問い合わせ下さい。

3 流通数（販売済み数）

計650,046個（製品別の数は別紙2のとおり）

<対象製品をお持ちの皆様へ>

- 石綿含有の可能性があることが判明した製品をお持ちの方は、**販売者が回収します**ので、回収方法などについて、以下の販売者の問合せ窓口にご連絡下さい。**ごみ等で廃棄したり、販売者指定の方法以外で返送したりしないようお願いします。**

【株式会社ニトリホールディングス お客様相談室】

0120-209-993（フリーダイヤル）※受付時間：10:00～18:30

- 調査中の製品をお持ちの方は、調査結果が出るまでお待ちください。
- 固形のバスマットやコースターについては、通常の使い方で使用している限りは石綿（アスベスト）が飛散するおそれではなく、健康上の問題を生じさせるおそれはありません。
しかしながら、削ったり割ったりした場合など破損したときには飛散するおそれがありますので、調査中の製品をお持ちの方も含め、破損しないようにお願いします。
- もしすでに破損しているなどでご心配な場合は、ビニール等に入れ、テープ等でしっかりと封をして、回収又は調査結果が出るまで保管してください。

＜石綿対策についてのお問い合わせ＞

- 石綿対策については、厚生労働省までお問い合わせ下さい。

(厚生労働省の問合せ先)

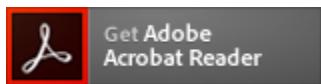
03-6812-7808

平日対応時間：09:30～18:15

【参考資料】

[別紙1 石綿含有の可能性があることが判明した製品](#)

[別紙2 石綿含有の有無を調査中の製品](#)



PDFファイルを見るためには、Adobe Readerというソフトが必要です。Adobe Readerは無料で配布されていますので、こちらからダウンロードしてください。